

学校法人駒澤大学第3期中期事業計画（2022-2026）

改革の柱	行動目標	計画番号	具体的な行動計画の名称	取組みの趣旨・概要	各務学長方針（2つの基本方針と10の施策論点）との関連	第2期中期事業計画との関連		担当部署		評価指標
						新規・継続	第2期関連項目	主担当	副担当	
（1） 大学教育	①学修者本位の教育を具体化するための教育課程の実行と改善【大学】	1	3つの方針に基づく教学マネジメントの推進（3つの方針の見直し・検証、教育課程の見直し）	令和7（2025）年度より、新学習指導要領の下で学んできた高校生が入学する。新学習指導要領は「探究活動・言語活動・情報活用能力の育成」を重視し、これからの社会を生き抜くための人材育成を目指している。大学としては、この新学習指導要領入学者に対応する大学教育を実現するため、3つの方針の改善、見直しを図る必要がある。 また、恒常的な仕組みとして、3つの方針に基づき、「①DPの再確認」「②DPとCPの整合」「③シラバスの実質化」「④シラバスに沿った成績評価」「⑤DPとAPの連動」等について定期的に検証する。検証にあたっては、駒澤大学アセスメント・ポリシーに基づき、各学部において検証体制を構築する。		継続	No.2（教育課程の再構築の準備） No.3（履修系統図（カリキュラムマップ）・ナンバリング・配当年次の再構築の準備） No.16（学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）に基づいた評価の実施） No.26（各種アンケート（授業アンケート含む）の公表及び活用）	教務部	入学センター	各学部の改訂率
		2	体系的な教育課程の構築（授業科目の整理・統合含む）	教学マネジメント指針(18頁)において、「学生の時間は有限であることを前提に、学生の学修意欲を保ち、密度の濃い主体的な学修を可能とする上では、必修科目の適切な設定や学生の同時履修授業科目数の大胆な絞り込みが求められる。」と記載されている。教学マネジメント指針や教育の質保証の観点も踏まえ、教育課程の見直し（授業科目の整理・統合含む）に係る全学的な方針を策定する必要があるとともに、既存の履修系統図、ナンバリングについても見直す必要がある。		継続	No.2（教育課程の再構築の準備） No.3（履修系統図（カリキュラムマップ）・ナンバリング・配当年次の再構築の準備） No.4（0名科目及び履修者僅少科目の統廃合ルールの設定）	教務部		各学部の改訂率 各学部の科目の統廃合率
	3	②社会要請を踏まえた「育成基礎プログラム」の見直し【大学】	「育成基礎プログラム」の再構築	Society5.0時代の人材には、最終的な専門分野が文系・理系であることを問わず、リテラシー（数理的推論・データ分析力、論理的文章表現力、異文化理解力、外国語コミュニケーション力など）と、論理的思考力と規範的判断力、課題発見・解決力、未来社会の構想・設計力、高度専門職に必要な知識・能力が求められている。そして、これらの能力を身に付けるにあたっての基盤となるリベラルアーツ教育の重要性について確認されている。 それらの社会要請も踏まえ、「駒澤人育成基礎プログラム」をその名称を含めて見直し、時代に即したプログラムの再構築を行う。		継続	No.8～14 （行動目標：駒澤人育成基礎プログラムの実質化）	教務部	学生部	全学共通科目カリキュラム見直しの進捗度

改革の柱	行動目標	計画番号	具体的な行動計画の名称	取組みの趣旨・概要	各務学長方針（2つの基本方針と10の施策論点）との関連	第2期中期事業計画との関連		担当部署		評価指標
						新規・継続	第2期関連項目	主担当	副担当	
（1）大学教育	②社会要請を踏まえた「育成基礎プログラム」の見直し【大学】	4	数理・データサイエンス・AI教育の導入	<p>Society5.0時代の人材には、数理・データサイエンスに関する知識・スキルを基盤的なリテラシーと捉え、文系・理系の区別を超えて全学生が共通して身に付けていくことが重要とされている。</p> <p>AI戦略においては、高等教育段階において令和7（2025）年度までの実現を念頭に年間約50万人の大学・高専生全員が数理・データサイエンス・AIに関する知識を習得する目標が示されている。</p> <p>駒澤大学においても各種委員会等を通じて検討し、従来のICT教育を発展させ、全学的カリキュラム（全学共通科目等）として数理・データサイエンス・AI教育の導入を目指す。</p>		新規		教務部	学生部	導入した学科数
		5	全学共通科目の卒業必要単位数の見直し	<p>「育成基礎プログラム」の再構築と併せて、教養教育科目の卒業必要単位数の増加を検討する必要がある。</p> <p>卒業必要単位数の配分バランス、広域選択の在り方、全学共通科目の規模等平準化等の検討を通し、専門科目と教養科目のバランスを見直し、全学共通科目の強化を図る。</p>		新規		教務部		各学部学科の教養教育科目の卒業必要単位数の増加数
	③多様なニーズや環境変化に対応した学修環境の整備【大学】	6	ハイブリッド型授業に対応した教育方法・環境の構築（eラーニングの活用含む）	<p>学生の主体的な学びを提供していくために教育環境・手法（対面とオンラインのハイブリッド等※）を検討する必要がある。</p> <p>検討にあたっては、総合情報センター委員会小委員会による「本学における授業運営を支援するシステムの在り方について（答申）（2021年3月31日）」を踏まえ、より利便性の高い教育環境を構築するとともに、システム操作が不慣れな教員への支援体制の整備や教職員研修会の開催等についても検討する。</p> <p>併せて、大人数授業の在り方や集中授業の活用についても検討する。</p> <p>※ハイブリッド型授業⇒1つの授業において対面とオンラインを同時進行で実施。</p> <p>ブレンディッド型授業⇒対面とオンラインを授業回によって使い分けて実施。</p>	【デジタル化の推進による大学のマネジメント改革】 2)ハイブリッド型教育を構築し運用する	継続	No.91（新しい教育手法に対応したより良い教育・学修環境の検討）	教務部	管財部	ハイブリッド型に対応できる環境構築数

改革の柱	行動目標	計画番号	具体的な行動計画の名称	取組の趣旨・概要	各務学長方針（2つの基本方針と10の施策論点）との関連	第2期中期事業計画との関連		担当部署		評価指標
						新規・継続	第2期関連項目	主担当	副担当	
（1） 大学教育	③多様なニーズや環境変化に対応した学修環境の整備 【大学】	7	教育支援システムの再構築（学修ポートフォリオ含む）	既存の教育支援システムについて、全学的観点や学生の利便性の観点から再構築する。検討にあたっては、総合情報センター委員会小委員会による「本学における授業運営を支援するシステムの在り方について（答申）（2021年3月31日）」で検討された内容も踏まえ、設置予定の学生支援センターとの連携を視野に、学修ポートフォリオの導入・活用を見据えたシステムを導入・構築する。また、これらのシステムの運用負担軽減のため関連業務のDXやクラウドサービス移行を進め、併せて取り扱う学生情報等の個人情報厳格に守られるセキュリティ体制を整備する。なお、システム再構築の際は、学内システムの集約を考慮する。	【デジタル化の推進による大学のマネジメント改革】	継続	No.20（学修ポートフォリオの導入・活用含む）	総合情報センター	教務部 学生部（学生支援センター）	システムの構築完了
			図書館利用者サービスの向上	新図書館では、「知との出会い」「多様な交流」の実現のために1階にコミュニケーションプラザを設置し、学生の成長を支援する。 その手段として、ライブラリー・アドバイザーによる個別指導やセミナーの充実、ライブラリーサポーターのピアサポートへの発展による相談・支援等を検討する。 一方、非来館型サービスの向上のため、「駒澤大学教育研究等環境の整備に関する基本方針2項」を踏まえた電子書籍・電子ジャーナル及びデータベースの拡充、およびそれら電子資料と紙媒体双方へのアクセスをシームレスに行うための統合検索ツールを開発・運用し、図書館資源を最大限に活用した学修環境を提示する。合わせて、これらの利用方法に関する学生・教職員への研修会等の開催についても検討する。	【デジタル化の推進による大学のマネジメント改革】 3)知の拠点として、新図書館機能の向上をめざす	新規	No.91（新しい教育手法に対応したより良い教育・学修環境の検討）	図書館	ライブラリーアドバイザー相談件数 ／ライブラリーサポーターイベント回数、参加学生数／電子資料の利用者数	
	④多様な教育体制・制度の整備 【大学】	9	アクティブ・ラーニングを活性化する授業運営体制の構築	アクティブ・ラーニングは学生の主体性向上や学修意欲向上、成長実感に繋がっていくため、これまで以上に拡充する必要があることから、学部等におけるFD研修会を開催する等、アクティブ・ラーニングに関する知識・理解を深める。 「主体性を身に付ける教育」を重視して、各授業の受講者数に適したアクティブ・ラーニングの活性化を図る。また、必要に応じて多様な学習スタイルや授業形態に対応した施設・設備の整備を行う。		継続	No.14（アクティブラーニングの拡大）	教務部		アクティブラーニング実施率

改革の柱	行動目標	計画番号	具体的な行動計画の名称	取組みの趣旨・概要	各務学長方針（2つの基本方針と10の施策論点）との関連	第2期中期事業計画との関連		担当部署		評価指標
						新規・継続	第2期関連項目	主担当	副担当	
（1） 大学教育	④多様な教育体制・制度の整備 【大学】	10	FDの充実	FD研修参加者の増加を目指すとともに、ティーチング・ポートフォリオやデータサイエンス教員FDについて検討する。また、「教育学修支援センター（仮称）」の設置を含めてFDを充実・活性化するため、体制整備について検討する。このほか、非常勤講師を対象としたFD研修の充実（システム活用研修、コンプライアンス研修等）についても検討する。		新規		教務部		FD参加率／FD研修会開催件数
		11	全科目半期化	全科目半期化により留学やインターンシップ、就職活動等に対応した履修計画の柔軟な組み立てを可能とし、学生の経験機会を広げることができる。また、短期間で集中的に学ぶことにより学習効果の向上も期待できる。 駒澤大学においても、学事暦の柔軟化に対応し、学生の経験機会を拡大するため、全科目半期化を推進する。		継続	No.34（半期開講科目への移行（留学の促進））	教務部	国際センター	各学部の改訂率
		12	単位認定制度の整備	単位認定制度の整備を進めることで、学生の積極的かつ主体的な社会経験（ボランティア、インターンシップ等）を促し、学生自身のキャリア形成に繋げることができる。 多様な社会と繋がる機会提供を促進するため、単位認定制度に基づいて検討を行う。		継続		教務部	学生部 キャリアセンター	単位認定科目数
		13	OBOGを活用した教育	教学運営基本指針「つながりの提供」を実現するため、社会で活躍している駒澤大学のOBOGと学生をつなぐための取組みとして、OBOGを講師として招くことを検討する。 既存科目内容と関連する職種のOBOGを講師として招き、OBOGによるリレー形式の授業などを全学共通科目で展開する方法などが考えられる。	【ダイバーシティ（多様性）の尊重による個性を活かす大学】 6)縦（卒業生）と横（学際的・学部横断的）の多様な人々とつながる	新規		教務部	キャリアセンター 教育振興部	OBOGを活用した科目数

改革の柱	行動目標	計画番号	具体的な行動計画の名称	取組の趣旨・概要	各務学長方針（2つの基本方針と10の施策論点）との関連	第2期中期事業計画との関連		担当部署		評価指標
						新規・継続	第2期関連項目	主担当	副担当	
（1） 大学教育	④多様な教育体制・制度の整備 【大学】	14	主専攻・副専攻制の導入（他学部開講科目の履修拡大）	「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」において、社会のニーズを踏まえた教育を幅広く展開させるために多様な教育プログラムを柔軟に編成できるようにすること等が提言された。 駒澤大学においてもその趣旨を踏まえ、ワンキャンパスを活かした学部横断的教育による繋がり提供のため、主専攻・副専攻制の導入を検討する。その際、上限人数の設定、CAP制の緩和条件も併せて検討する。	【ダイバーシティ（多様性）の尊重による個性を活かす大学】 6)縦（卒業生）と横（学際的・学部横断的）の多様な人々とながる	新規		教務部		導入学部（学科）数
		15	演習科目の履修者増加の促進	各学部・学科で策定されたDP、CPに基づく学修機会を所属学生全員が等しく享受するため、演習科目の履修者増加の仕組みを検討する。また、特に社会科学系学部においては演習未履修者をフォローアップする仕組みの検討も必要となる（例えば、コース主任を設け、演習未履修者に対するオフィスアワー対応をするなど）。 また、卒業論文・卒業研究は、学位プログラムが提供する教育の集大成であるとともに、4年間の集大成として学生全員が成長実感できる仕組みであることから必修化又は全員履修（必修化が相応しいのかという点も含めて）を検討する。		継続	No.6（演習科目の履修者増加の推進）	教務部		演習科目履修率
		16	既存の教育組織の検討	設置認可申請が可能になった段階に合わせて、時代のニーズに合った学部・学科等の検討を行う。なお、新規に学部・学科を設置することは困難であることから、新しい学部・学科を検討するにあたっては改組を前提とする。		継続	No.97（時代のニーズに合った学部・学科の検討）	法人企画部	教務部	
	⑤学修評価の厳格化・学修成果の可視化 【大学】	17	単位の実質化	1単位45時間の学修を必要とする内容となるように、学生の実際の学修時間や単位登録状況の把握をするとともに、学修時間、教育の質保証の観点から、年間履修制限単位数の適正化やシラバス記載内容の見直しを継続して実施する。		継続	No.7（単位の実質化）	教務部		予習・復習時間 自習時間（週当たり）

改革の柱	行動目標	計画番号	具体的な行動計画の名称	取組みの趣旨・概要	各務学長方針（2つの基本方針と10の施策論点）との関連	第2期中期事業計画との関連		担当部署		評価指標
						新規・継続	第2期関連項目	主担当	副担当	
（1） 大学教育	⑤学修評価の厳格化・学修成果の可視化 【大学】	18	教職課程等の在り方見直し	令和2（2020）年度大学評価結果において、単位制の趣旨に照らした教職課程等の科目の改善が求められている（令和6（2024）年7月末までに改善報告書提出）。これについては、1年次から計画的に教職課程に関わる科目（教養教育科目など）を履修するよう指導方法を見直すことや、教職課程等科目の時間割編成を柔軟にするために教職課程登録者数を厳選する等の対策を検討する。また、必要に応じて教職課程等に関する全学的な組織体制を整備する。今後は、教職課程運営委員会等、教務部関連委員会を中心に検討を進める。		継続	No.21（教職課程の見直し）	教務部		年間履修制限単位数に含む科目の見直しに係る進捗率
		19	GPAの活用の拡大	高等教育の修学支援新制度の機関要件として、GPAなどの成績評価の客観的指標の設定などによる厳格かつ適正な成績管理の実施・学生への公表が求められている。 GPAをCAP制や進級基準、卒業要件等で活用できるように検討し、導入する。併せて、GPA制度の精度を高める必要があることから、教員間もしくは授業科目間の成績評価基準の平準化なども検討する。		継続	No.19（進級基準やCAP制、卒業要件など）	教務部		進捗率
	⑥大学院改革 【大学院】	20	3つの方針に基づく教学マネジメントの推進	3つの方針に基づき、「①DPの再確認」「②DPとCPの整合」「③シラバスの実質化」「④シラバスに沿った成績評価」「⑤DPとAPの連動」等について定期的に検証する。 また、各専攻における3つの方針の見直しに合わせて、科目ルーブリックについて大学全体の取組みに合わせて検討を行う。		継続	No.41（大学院における履修系統図（カリキュラムマップ）・ナンバリングの作成） No.43（大学院科目における科目ルーブリックの策定）	教務部		進捗率
		21	収容定員管理の適正化	令和2（2020）年度大学評価結果において、大学院の定員管理の徹底について改善が求められている（令和6（2024）年7月末までに改善報告書提出）。このほか、令和3（2021）年度の日弁連法務研究財団による法科大学院認証評価の受審結果を踏まえ、今後の対応について検討を行う。 入学定員の未充足が常態化しているため、各研究科・専攻がそれぞれの強み・特色を活かして人材養成機能を見直した上で教育の質向上を図る。見直しに際しては、社会人等の学びのニーズに対応したリカレント教育の充実の観点も踏まえて検討を行う。また、進路支援体制のさらなる強化を検討する。それにより、大学院で学ぶ魅力の向上に繋げて、入学定員の充足を図る。 また、必要に応じて教育研究組織の柔軟な見直しや定員縮小等を検討する。		新規		教務部 法人企画部 管財部 学長室 キャリアセンター		収容定員の充足率
		22	研究倫理指導の改善	令和2（2020）年度大学評価結果において、研究倫理指導について改善が求められている。 今後は大学院新生、在学生オリエンテーションを通じその必要性について学生に説明をし受講率の改善を図る。また、大学院委員会を通じて研究科・専攻とも情報を共有し、授業内等で未受講者への受講を促す。		新規		教務部		研究倫理教育の受講率

改革の柱	行動目標	計画番号	具体的な行動計画の名称	取組みの趣旨・概要	各務学長方針（2つの基本方針と10の施策論点）との関連	第2期中期事業計画との関連		担当部署		評価指標
						新規・継続	第2期関連項目	主担当	副担当	
（1） 大学教育	⑦グローバル化の推進 【大学・大学院】	23	グローバル化推進に資する選抜方式の検討	駒澤大学のグローバル化を推進するため、各種特別選抜を見直し、海外経験者をより幅広く受入れる選考方法を検討する。併せて、留学生を安定的に確保する施策を検討する。	【ダイバーシティ（多様性）の尊重による個を活かす大学】	継続	No.31（私費外国人留学生（特にASEAN）の獲得強化）	入学センター	国際センター	選抜方法の見直し数
		24	グローバル人材育成機能の強化	外国人留学生の受入れ拡大や語学力を高めたい留学希望学生のニーズに対応するため、外国語による教養・専門教育科目の授業展開を学部・学科等において推進する。 また、「留学生受入れ」拡大に向け、外国語のみで卒業又は修了可能なコースの開設を学部・学科等において推進する。	【ダイバーシティ（多様性）の尊重による個を活かす大学】	継続	No.35（外国語による教養・専門教育科目の授業展開（大学院含む）） No.36（外国語のみで卒業又は終了可能なコース教育の展開（一部の学部・研究科のみ））	教務部		外国語による教養・専門教育科目数
		25	留学支援の強化・国際感覚修得の支援	在学中に国際感覚豊かな人材となり得よう留学・学内国際交流を中心にサポートを行う。具体的には、以下の取組を行う。 ①在学中に留学を希望する学生へオンライン留学等を含めた多様な留学制度等の案内（留学相談室） ②留学経験者（学生留学アドバイザー）によるピアサポートの実施 ③海外協定校を増やし、交換留学派遣先を確保 ④学内での国際交流の場としてのグローバルラウンジを設置 ⑤来日プログラム実施し、学内の国際交流を支援 ⑥課外外国語講座（KUサポート委託業務）を充実させ、在学中に英語力を強化 ⑦留学奨学金の創設 ⑧海外拠点の設置 ⑨オンライン等による海外インターンシップ参加の支援	【ダイバーシティ（多様性）の尊重による個を活かす大学】	新規	No.28(国際交流協定校の新規拡大) No.30(英語コミュニケーションサロンの開設)	国際センター	教務部 キャリアセンター	派遣留学生数【200人】

改革の柱	行動目標	計画番号	具体的な行動計画の名称	取組の趣旨・概要	各務学長方針（2つの基本方針と10の施策論点）との関連	第2期中期事業計画との関連		担当部署		評価指標
						新規・継続	第2期関連項目	主担当	副担当	
（2）学生支援	①エンロールメント・マネジメントによる学生支援体制の構築	26	学生支援センター（仮称）を中心とした連携支援体制の構築	<p>学生部を組織改編し、「学生支援センター」を設置する。駒澤大学の教育（人材育成）システムの一環として「正課外活動」支援を主体とし、駒澤大学における学生支援全体のPDCA統括を担う組織とする。設置年度である令和4（2022）年度以降、段階的に学生支援体制を整備し、PDCAを確立するための基盤を構築する。</p> <p>具体的には、今後、教務部において計画を予定している「教育学修支援センター（仮称）」との連携も視野に入れながら、以下の取組を行う。</p> <p>①各学部等、各事務組織における学生支援サービスの把握及び連携体制構築 ②学生成長測定ツール及び支援成果可視化の仕組み整備 ③学生レベルに応じた3階層型学生支援体制（「一律定型的な支援」、「ニーズを受けての支援」、「ニーズに合わせた支援」で構成される）の整備 ④基礎学力や人間力の涵養を目指した大学全体の包括的学生支援プログラム構築（質・量の向上）並びにPDCAサイクルの確立等</p> <p>また、「正課外活動」支援に加え、従前の学生部機能である奨学金支援、経済支援の充実を図るほか、学生支援相談については、3階層型学生支援における「ニーズに合わせた支援」の基盤として充実を図る。</p>		継続	No.61（学修・学生支援センター（仮称）の設置）	学生部（学生支援センター）	学長室 教務部 図書館 国際センター 入学センター 総合情報センター キャリアセンター	連携支援体制構築までの進捗率
		27	正課授業以外の準正課活動に対する支援体制の構築	<p>学生支援センターでは、学内の準正課活動について把握し、大学全体の包括的学生支援プログラムを構築の上、3階層型学生支援を通じた個々の学生の成長をサポートする体制も段階的に整備する。また、将来構想として、今後、教務部において計画を予定している「教育学修支援センター（仮称）」との連携も視野に入れながら、正課教育（主に全学共通科目群）との連動を目指す。</p>		継続	No.63（学生団体に対する支援体制の再構築）	学生部（学生支援センター）	教務部 図書館 総合情報センター キャリアセンター	アンケート結果による学生満足度 アセスメントテスト結果
		28	課外活動に対する支援体制の再構築	<p>課外活動については、第2期中期事業計画にて未達となった、各学生団体の再編及び活動に適した既存の助成金、奨学金制度等支援体制の再構築を引き続き検討する。</p> <p>教育的効果を目的とする学生団体及びボランティア活動等は、学部学科等の枠を超えて学際的な状況下で学生の成長が期待できる重要な人間力育成教育プログラムとして社会の複雑化、高度化、多様化等に合わせた3階層型学生支援体制により各学生の支援体制整備を進める。</p> <p>強化指定学生団体については、その特性から専門組織（スポーツ局）の設置も視野に入れた検討を進める。</p> <p>なお、課外活動に参加する学生及びサークル組織への指導體制の改善や、寮のある運動部への親身な支援・指導についても合わせて検討を進める（計画番号65と関連）。</p>	9)スポーツ・文化活動振興を強化する		継続	No.63（学生団体に対する支援体制の再構築）	学生部（学生支援センター）	総務部 募金事務室 玉川校舎事務室

改革の柱	行動目標	計画番号	具体的な行動計画の名称	取組の趣旨・概要	各務学長方針（2つの基本方針と10の施策論点）との関連	第2期中期事業計画との関連		担当部署		評価指標
						新規・継続	第2期関連項目	主担当	副担当	
（2） 学生支援	①エンロールメント・マネジメントによる学生支援体制の構築	29	入学前教育の検証と改善	学生支援センターでは、エンロールメント・マネジメントIRの観点から、学内各組織で把握する学生情報を蓄積し、学生支援に活用することを想定している。これにより明らかとなった入学前段階の課題について整理するとともに、学生支援に必要な取組を講じる。併せて、教務部教育支援係なども連携しながら、入学前教育で求められる内容について各学部へ情報提供し、全ての学生が一定能力水準を満たした上で学修生活、大学教育に臨むことができる力を育成することを目指す。	4)入試制度の見直しと入学前教育の充実を図る	継続	No.58（入学前教育の在り方の見直し）	学生部（学生支援センター）	教務部 入学センター	アンケート結果による学生満足度 アセスメントテスト結果
		30	奨学金の最適化	高等教育学費無償化制度が導入されたことにより、駒澤大学の奨学金制度の最適化を図る必要がある。関連する委員会等において、経済支援型、学業奨励型などの奨学金の在り方を検討し、必要とする学生への支援を充実させる。		新規		学生部		検討の進捗率
		31	キャリア支援の強化	社会変化の状況によって就職活動も大きく様変わりしているため、柔軟に対応してきめ細かく対応できる仕組みを構築し、一人ひとりの特徴を踏まえて、学生相談を行う。 キャリア形成では、就職活動のみならず、入学から卒業後までを視野に入れる必要がある。そのため、①低学年次から自らのキャリアを考える「キャリアデザイン講座」の展開、②2年次からの「キャリアガイダンス」の実施、③卒業生による就職活動相談の活性化（キャリアサポーター制度）等、駒澤大学の培ってきた人的財産を活かすキャリア支援を積極的に展開する。	5)キャリア支援・進路支援を充実させ、学生の視野と可能性を広げる 6)縦（卒業生）と横（学際的・学部横断的）の多様な人々となつながら	継続	No.64（就職支援の強化、就職率向上に向けた取組み） No.65（インターンシップの拡大） No.66（キャリア講座の見直し） No.67（地方都市との協定、連携を拡大し、Uターン、Iターン、並びにJターン就職の支援強化） No.69（将来に向けたキャリアセンター構想の検討）	キャリアセンター	教務部	就職率（就職希望者に占める就職者の割合）【大学平均値以上】
（3） 学生募集・入学選抜	①高大接続改革への対応	32	アドミッションズ・オフィスの設置	入学選抜の評価基準の明確化を行い、アドミッション・オフィサーによる受験生評価を導入する基礎の構築を進めている。入学センターの組織改編やスタッフの増員を含め、高大接続事業に本格的に取り組むための体制を整備するため、会議体・プロジェクトチーム等を設置し検討を進める。 併せて、アドミッションオフィサー制度を整備する。		継続	No.52（アドミッションズ・オフィスの設置）	入学センター		進捗率
		33	高大接続改革実行プランに基づく大学入学選抜の拡充	新学習指導要領に対応した令和7（2025）年度入学選抜（令和6（2024）年度実施）に向け、入学選抜実施要項を踏まえて駒澤大学の入学選抜を見直す。また、アドミッション・ポリシーや評価基準の見直し・充実により、大学の求める学生の受入れを促進する。一般選抜への主体性評価導入を検討するほか、各種特別選抜の選考方法や評価方法を見直す。	4)入試制度の見直しと入学前教育の充実を図る	新規	No.57（高大連携・高大接続の強化）	入学センター		進捗率

改革の柱	行動目標	計画番号	具体的な行動計画の名称	取組の趣旨・概要	各務学長方針（2つの基本方針と10の施策論点）との関連	第2期中期事業計画との関連		担当部署		評価指標
						新規・継続	第2期関連項目	主担当	副担当	
（3） 学生募集・ 入学 者選抜	②安定的な入学者の確保	34	効果的な学生募集活動の展開	志願者を確保するために、オンライン活用を含めたオープンキャンパス、模擬授業の配信、大学外での模擬授業の展開等、各種イベントの見直しを行う。 また、進学アドバイザー制度については集中と選択による効率的な実施方針の策定や教員協力依頼など、これまでの検証に基づく見直しを行う。 このほか、理事会で議決された次年度新入生採用数の目標数を最大限確保できるように、3月末まで補欠合格を出して入学を受け入れるための方法についても検討を行う。	【デジタル化の推進による大学のマネジメント改革】	継続	No.55（進学アドバイザー制度の見直し） No.56（入試広報戦略の構築（費用対効果を踏まえての検討））	入学センター		①志願者数 ②進学アドバイザー派遣数
		35	編入学定員管理の適正化	令和2（2020）年度大学評価結果において、編入学定員に対する入学者僅少についての改善が求められている。（令和6（2024）年7月末までに改善報告書提出） 編入学希望者や指定校編入受入校を増やすために、引き続き短大や専門学校への広報を続ける。また、入学者の成績状況、学修態度等を分析したうえで、必要に応じて定員の見直しを検討する。		新規		入学センター 法人企画部		編入学生の充足率
（4） 研究 推進	①研究関連活動の強化 ②外部資金の獲得推進	36	総合的な研究推進・支援体制の構築	「駒澤大学研究活動の基本方針」に則り、学内研究費（教員教育研究費・特別研究助成）、科研費等公的研究費、その他外部資金、学会出張等に加え、ゼミ運営補助費や演習指導出張等の予算管理を一括して行うことで、教員の学術研究活動に対する総合的な推進・支援体制を構築する。		継続		学術研究推進部		進捗率
		37	外部研究資金の獲得推進	申請・採択数の増加に資する取組を検討し、計画的に獲得増加を目指す。		継続	No.49（外部資金獲得、研究費獲得の増加）	学術研究推進部		採択数
		38	産官学連携強化体制の構築	経団連の産学協議会より、企業等との包括連携協定等による「組織対組織」の中長期的な連携を推進し、大学と企業間（共同研究、PBL教育、リカレント教育）を拡大することで、協働して人材育成を推進することが求められている。 教員対企業ではなく、組織的・継続的に企業等と連携・協働する体制を構築する。地域・社会のニーズと学内の知的資源をマッチングさせ、産官学連携や共同研究を推進する。例えば、新たな研究所の設置や、NPO法人との連携等についても視野に入れる。		継続	No.79（産官学連携推進センター（仮称）の設置）	学術研究推進部 教務部		産官学連携件数

改革の柱	行動目標	計画番号	具体的な行動計画の名称	取組の趣旨・概要	各務学長方針（2つの基本方針と10の施策論点）との関連	第2期中期事業計画との関連		担当部署		評価指標
						新規・継続	第2期関連項目	主担当	副担当	
（5）社会連携・社会貢献	①社会連携・社会貢献活動の展開	39	社会連携に関する情報収集と発信	社会連携センターの設置に伴い、駒澤大学の各種取組をカテゴライズして分かりやすく社会に発信するなど、社会連携に関する情報収集や情報発信を積極的に行い広く社会にアピールする（計画番号64と関連）。 また、積極的に社会連携事業に貢献している教員のアワードを設けるなど、社会連携をより活性化するための仕組みも検討し、実現する。		新規	No.79（産官学連携推進センター（仮称）の設置）	学術研究推進部	総務部 教務部 図書館	進捗率
		40	地域・社会連携事業の推進	キャンパス所在地、連携協定を締結した地域等に加え、世田谷プラットフォーム等を活用し、地域社会・産業・行政等と連携し、地域活性化・地方創生、大規模自然災害時などの社会的課題に取り組む。		継続	法人施策体系No.28（地域に根ざした愛される大学を目指し、地域と繋がる取組みを強化する）	学術研究推進部	総務部	取組件数
		41	禅文化歴史博物館による社会貢献	駒澤大学の建学の理念でもある「仏教・禅」を広く社会に発信し、博物館の活性化を図る。 具体的な取り組みとして、資料や博物館のオンライン公開、資料解説の多言語化、QRコード等ICTを利用した館内ガイドの整備に取り組む。	【デジタル化の推進による大学のマネジメント改革】 1)デジタル化の時代における「仏教」の意義を確認し世界に発信する	新規		禅文化歴史博物館	総務部	オンライン公開件数
		42	地域のグローバル化貢献	地域のグローバル化に貢献する事業を実施する。 具体的には、グローバル化推進講座開催、来日プログラムのホストファミリー募集を行う。	【ダイバーシティ（多様性）の尊重による個性を活かす大学】	継続	法人施策体系No.28（地域に根ざした愛される大学を目指し、地域と繋がる取組みを強化する）	国際センター		講座参加者数／ホストファミリー受諾件数
	②リカレント教育の推進	43	生涯学習プログラムの開発・拡充	駒澤大学の特徴を生かした各種講座や自治体との連携講座を展開し、地域の生涯学習プログラムの拠点として、広く社会に学びの機会を提供・発信する。		継続	No.94（社会人受入れビジョン・方針の検討及び策定） No.95（エクステンションセンターの設置） 法人施策体系No.29（生涯学習の機会を提供し、教育研究成果を社会や地域に還元する）	学術研究推進部	教務部	講座件数

改革の柱	行動目標	計画番号	具体的な行動計画の名称	取組の趣旨・概要	各務学長方針（2つの基本方針と10の施策論点）との関連	第2期中期事業計画との関連		担当部署		評価指標
						新規・継続	第2期関連項目	主担当	副担当	
（5） 社会連携・社会貢献	②リカレント教育の推進	44	社会人向け教育プログラムの推進	人生100年時代においては、何歳になっても必要な能力・スキルを身に付けることができるよう、リカレント教育機会の拡充が求められている。 社会人を積極的に受入れる柔軟な教育システムの構築・運用、社会人向け教育プログラムの開発・実施（履修証明プログラム等）などを通じて、社会人再教育機能の充実・強化や高度専門職業人の育成のため、社会と連携する多様な教育活動を推進する。	【ダイバーシティ（多様性）の尊重による個を活かす大学】	新規		学術研究推進部	教務部	社会人受入数
（6） 組織・運営体制	①大学ガバナンス・マネジメントの強化	45	監査計画に基づく内部監査の実施	「学校法人駒澤大学内部監査実施細則」に基づく監査計画を立案し、内部監査においては、各部署の業務の有効性・効率性の確認、情報の信頼性（アカウントビリティの確保）、資産の保全、法令・規程・方針・決められた手続及び契約の遵守等（コンプライアンス）への対応状況やリスクについて評価を行い、監事、公認会計士及び理事長との情報共有を密にして問題点の改善を促す。また、各部署の作成した「改善計画書」及び「改善報告書」に基づき、内部監査により明らかとなった課題の改善が進展するようフォローアップを行う。 このほか、今後は教学面の取組の合理性や合法性について教学監査の観点を取り入れていく。例えば、授業の開設コマ数、履修者数（0名科目等）、休講数、補講実施状況、成績評価状況（評価S～Fの偏り等）、休学者数、退学者数などについては、定量的に現状を把握でき、監事や理事長と情報共有し、課題点の改善に向けた監査に繋げていくことが考えられる。		継続	法人施策体系No.3（内部監査室の監査に基づき、改善に繋げる。）	内部監査室		監査を行った部署数【5年間で全部署】
		46	私立大学ガバナンス・コードを活用した大学運営体制の構築	一般社団法人日本私立大学連盟が令和元（2019）年6月25日付けで公表した「私立大学ガバナンス・コード【第1版】」を参考とし、「自律性の確保」「公共性の確保」「信頼性・透明性の確保」「継続性の確保」の4つの基本原則及びこれに紐づく遵守原則、重点事項、実施項目に照らして、駒澤大学の運営体制の検証及び構築を図る。 関連して、外部人材を理事に登用する在り方の検討や、監査機能の向上及び監事機能の実質化のため、監事選任方法の工夫・改善、支援体制の整備等について検討する。		新規		法人企画部		「私立大学ガバナンス・コード」を参考にした大学運営体制の検証実施【事業計画策定部会、法人政策検討委員会における検討】

改革の柱	行動目標	計画番号	具体的な行動計画の名称	取組の趣旨・概要	各務学長方針（2つの基本方針と10の施策論点）との関連	第2期中期事業計画との関連		担当部署		評価指標
						新規・継続	第2期関連項目	主担当	副担当	
（6）組織・運営体制	①大学ガバナンス・マネジメントの強化	47	法人政策検討委員会及び各作業部会の開催	<p>事業と予算を連動させた政策立案機能、経営機能の強化を図るため、理事会の小委員会である法人政策検討委員会及びその作業部会である事業計画策定部会、財務計画策定部会、施設整備部会、人材職場環境整備部会、法人諸学校管理運営部会を開催し、法人全体の政策を立案し、理事会への提案を行う。</p> <p>法人諸学校管理運営部会では、法人諸学校の管理運営体制の強化を目的として、労務関連・財務関連・施設整備について、法人本部の人事部・財務部・管財部の協力により、各高等学校の規程整備や業務改善等について支援を行う。</p>		継続	法人施策体系No.40（予算配分方法を見直し、限られた財源の中で効率的な配分を行う。）	法人企画部	人事部 財務部 管財部	<p>法人政策検討委員会の開催数【年間3回以上】</p> <p>事業計画策定部会の開催数【年3回以上】</p> <p>財務計画策定部会の開催数【年3回以上】</p> <p>施設整備部会の開催数【年3回以上】</p> <p>人材職場環境整備部会【年3回以上】</p> <p>法人諸学校管理運営部会【年3回以上】</p>
		48	中期事業計画及び単年度事業計画の進捗管理	<p>中期事業計画及び単年度事業計画の進捗状況を事業計画策定部会、法人政策検討委員会において確認し、評価指標に基づく客観的な中間評価を行い、次年度事業計画の改善に繋げる。なお、毎年度実施している全学自己点検・評価による評価結果や、7年おきに受審している認証評価結果を踏まえ、駒澤大学教学運営会議との連携を適切に図りながら、問題点や課題の改善が進むよう関連部署の事業計画に改善方策の反映を図るなど、適切に検討を進める。</p>		継続	法人施策体系No.4（中期事業計画・単年度事業計画の進捗管理体制を構築する。）	法人企画部	学長室	<p>事業計画策定部会において各部署の事業計画進捗状況の確認【9月末時点で進捗率49%以下の事業の確認】</p>
		49	内部質保証推進体制における取組計画の策定	<p>令和2（2020）年度の大学評価において、“「内部質保証の方針」を踏まえ、各学部・研究科等が点検・評価の結果に基づく改善・向上を着実にを行うため、「教学運営会議」による各組織に対する改善支援と組織間の緊密な連携を図るよう、改善が求められる”ことが改善課題として付された。</p> <p>こうした改善課題の結果を踏まえ、内部質保証推進組織である駒澤大学教学運営会議を開催し、教学運営上の重点方針、これに基づく各種方針並びに各取組計画及び改善計画等の策定を行う。</p> <p>また、「駒澤大学外部有識者会合規程」に基づき「駒澤大学外部有識者会合（以下「有識者会合」という。）」を開催する。有識者会合は、駒澤大学の教学運営の適切性及び有効性を専門的知見からレビューし、学長に対して必要な提言を行う。学長はレビュー結果を受け、駒澤大学の教学運営の改善計画に反映する。</p>		継続	<p>法人施策体系No.19（内部質保証推進体制を構築する。）</p> <p>法人施策体系No.22（学長のリーダーシップ強化のための体制について検討する。）</p>	学長室	法人企画部	<p>①「外部有識者会合」の開催及び学長への提言</p> <p>②教学運営会議への報告実施</p>

改革の柱	行動目標	計画番号	具体的な行動計画の名称	取組みの趣旨・概要	各務学長方針（2つの基本方針と10の施策論点）との関連	第2期中期事業計画との関連		担当部署		評価指標
						新規・継続	第2期関連項目	主担当	副担当	
（6）組織・運営体制	①大学ガバナンス・マネジメントの強化	50	次期認証評価を見据えた全学自己点検・評価の実施	<p>7年おきに受審する公益財団法人大学基準協会による大学評価（認証評価）を踏まえ、大学基準に基づく点検・評価項目や評価の視点を踏まえた全学自己点検・評価を毎年度実施し、その点検・評価結果を「全学自己点検・評価結果報告書」に取りまとめ、課題・問題点や改善方策を駒澤大学教学運営会議と情報共有し、連携しながら全学的なPDCAサイクルが機能するよう各組織の点検・評価の取組み支援を行う。</p> <p>なお、令和2（2020）年度の大学評価結果において提示された改善課題等については、令和6（2024）年7月末までに、改善に向けた取組み状況について大学全体の観点で記述した「改善報告書」を作成し、大学基準協会に提出する必要があるため、内部質保証推進組織である駒澤大学教学運営会議と連携し、適切に対応を進める。</p> <p>また、駒澤大学における次期認証評価は、令和8（2026）年度の活動状況に対する大学評価を予定していることから、『2026年度全学自己点検・評価報告書（脚下照顧）』及び各種評価資料を作成する。</p>		新規	法人施策体系No.20（全学的にPDCAサイクルを機能させる。） 法人施策体系No.21（認証評価受審（2020年）について対応する。）	法人企画部	学長室	<p>①4つの改善課題の改善状況【100%】</p> <p>②大学基準協会への改善報告書の提出完了【指定期日迄に提出】</p> <p>③『2026年度全学自己点検・評価報告書（脚下照顧）』の作成完了</p>
		51	ダイバーシティ（多様性）の推進	<p>学生・教職員の「個」の理解・尊重を前提として、駒澤大学の持続的発展への貢献及び共生社会の実現を目的に、ダイバーシティ（多様性）の推進に係る取組みを行う。具体的には、「ダイバーシティ推進委員会（仮称）」を設置のうえ、組織改編を視野に入れながら、推進に関する各種計画を策定する。ダイバーシティ推進に関する計画として想定されることとしては、①ダイバーシティ理解のための研修会や啓発活動の実施、②ダイバーシティの視点に立った人的構成と人材育成の推進、③ワーク・ライフ・バランスに配慮した勤務体系の構築、④障がい者、セクシュアル・マイノリティ、育児中の方などマイノリティの立場にある方のニーズに合った施設やサービス提供の整備、⑤日本語教育を含めた留学生支援の強化などが挙げられるが、具体的な取組内容は、当事者の声に耳を傾けながら検討を進める。</p>	【ダイバーシティ（多様性）の尊重による個を活かす大学】 8)社会との連携を深め持続可能な開発目標（SDGs）に貢献する	新規		学長室	総務部 人事部 管財部 学生部 国際センター 保健管理センター	ダイバーシティ推進に係る各種事業の進捗率

改革の柱	行動目標	計画番号	具体的な行動計画の名称	取組みの趣旨・概要	各務学長方針（2つの基本方針と10の施策論点）との関連	第2期中期事業計画との関連		担当部署		評価指標
						新規・継続	第2期関連項目	主担当	副担当	
（6）組織・運営体制	①大学ガバナンス・マネジメントの強化	52	SDGsに基づく本学の取組目標の設定	<p>SDGs（持続可能な開発目標）は平成27（2015）年の国連サミットにおいて全ての国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられ、令和12（2030）年を達成年限とし、17のゴール、169のターゲットで構成されている。地球上の「誰ひとり取り残さない」ことを誓い、発展途上国のみならず、先進諸国自身も取り組むユニバーサル（普遍的）なものであるとされている。その取組みは政府や企業に留まらず、教育機関にも求められている。大学については、「THE大学インパクトランキング」において、SDGsに基づく大学の社会貢献度がランキングされている。また、近年は大学入学者の大学選びの際に進路選択理由の1つになりつつあることや、産官学連携で社会課題を解決することも求められている。こうした背景を踏まえ、駒澤大学におけるSDGsに関連する取組目標を定め、17のゴールに対応した取組みを明確化し、また学内にSDGsプロジェクトを立ち上げる等、SDGsを推進する。また、大学に求められる達成内容は、教育・研究に留まるものではなく、学生の取組みや地域連携、そして不平等の解消など多岐に渡るため、関連部署が連携して推進することが必要である。</p> <p>このほか、一人暮らしの学生や経済的に困窮している学生に対する厚生支援の一つとして、「食」の支援等の継続的な実施についても検討する。</p>	【ダイバーシティ（多様性）の尊重による個を活かす大学】 8)社会との連携を深め持続可能な開発目標（SDGs）に貢献する	新規		学術研究推進部	総務部 学長室 教務部 学生部 国際センター 保健管理センター	①SDGs取組目標の設定数 ②SDGsプロジェクト実行数【多い程良い】
		53	文書保存台帳の作成・更新及び業務体系表・業務マニュアルの更新	<p>「学校法人駒澤大学文書保存規程」に基づき、各部署が作成・保存している文書が規定された保存方法・保存年限に従い適切に保存又は廃棄されているか確認するため、「文書保存台帳」の作成・更新を行う。なお、上記に基づき各部署が保存する文書をデータ管理することを目指し、検討を行う（<u>計画番号62「大学事務のデジタル化推進」</u>に関連）。また、必要に応じて同規程及び「学校法人駒澤大学文書取扱規程」等の関連規程の改正について検討する。</p> <p>このほか、各部署の業務機能の全体像を可視化した「業務体系表」を毎年度更新し、内部統制機能の強化を図る。事務組織のスリム化、業務内容の見直し（適切な部署への業務移管含む）及び組織横断的業務の検討に役立てられるよう情報を整理する。また、「業務マニュアル」についても毎年度更新し、各部署の係単位の詳細な業務内容・方法・手順等について確認できるようにすることで、各部署による主体的な業務改善に役立てられるようにする。</p>	【デジタル化の推進による大学のマネジメント改革】	継続	法人施策体系No.31（事務組織や業務の見直しにより、内部統制機能を強化し、組織の機能を向上させる。）	総務部	総合情報センター 人事部	①文書保存台帳の更新【毎年度1回】 ②各部における保存年限の終了した文書の廃棄状況（毎年度、前期終了までに） ③業務体系表・業務マニュアルの更新【毎年度1回】
		54	各種会議、委員会の効率的運用方策の検討	<p>駒澤大学の各種会議、委員会について、体系性を明確にすることを目的に再編を検討する。また、会議運用ガイドラインの策定やSD研修を実施することで、効率的かつ生産的な各種会議・委員会の運用を目指す。会議運用のガイドライン等策定の際には、オンライン会議の在り方、会議資料のクラウド共有等、<u>計画番号62「大学事務のデジタル化推進」</u>と連動して検討していく。</p>	【デジタル化の推進による大学のマネジメント改革】 7)教職員の労働環境を改善し、働き方を改革、コンプライアンスを再考する	継続	法人施策体系No.35（委員会組織の在り方や会議の効率化を検討する。）	総務部	学長室 総合情報センター 人事部	①会議運用のガイドラインの策定 ②SD研修会の実施 ③委員会等の削減数

改革の柱	行動目標	計画番号	具体的な行動計画の名称	取組みの趣旨・概要	各務学長方針（2つの基本方針と10の施策論点）との関連	第2期中期事業計画との関連		担当部署		評価指標
						新規・継続	第2期関連項目	主担当	副担当	
（6）組織・運営体制	①大学ガバナンス・マネジメントの強化	55	情報セキュリティ対策の維持・強化	急激に変化していくIT環境に対応し、情報資産を適切に保護するため、情報セキュリティ対策の維持・強化を図る。例えば、教職員・学生への情報セキュリティ研修（教育）の実施、情報セキュリティ関連規程・ガイドライン・マニュアル等の整備・検証、情報セキュリティ環境の整備・検証等について適切に対応する。	【デジタル化の推進による大学のマネジメント改革】	継続	法人施策体系No.42（情報セキュリティ対策の一層の強化を図る。）	総合情報センター		①情報セキュリティ事故の発生件数【0件】 ②情報セキュリティ研修の実施【年1回以上】 ③情報セキュリティ環境の確認・検証【駒澤大学情報システム委員会における確認：年1回以上】
		56	防災対策・防災教育の強化	大規模自然災害や二次災害（火災や建物崩壊等）に備え、学生・教職員の安全を守る。「防災マニュアル」は必要に応じて専門家のアドバイスを受けて随時見直しを行い、防災設備・備蓄品の整備等を計画し、学生・教職員に対する防災情報・防災対策の周知・啓発を行う。		継続	法人施策体系No.43（地震等の災害に備え、防災対策を強化する。）	総務部	管財部	①防火・防災管理委員会の開催数【年1回以上】 ②防災訓練（講習会）の実施回数【年1回以上】
	②安定的財務基盤の構築	57	中長期資金収支推移表の策定・更新	駒澤大学キャンパスマスタープラン、高等学校の校地拡張・校舎等の建替え、特定資産の積立て等の動向を踏まえ、安定的な法人運営となるよう財務計画策定部会において中長期資金収支推移表を検討・策定し、定期的に更新を行う。また、財務関係比率の指標については、同規模・同系列の他大学や日本私立校振興・共済事業団発行の『今日の私学財政』を参考に比較検討を行う。		継続	法人施策体系No.1（安定的な法人運営のため、中長期的な学校法人駒澤大学財務計画を策定する。）	財務部		資金収支推移表の更新回数【年1回】
		58	基本金組入前当年度収支差額を指標とした予算編成	限りある予算を有効に活用するため、教育研究への投資と施設設備の維持・更新の両立を図りながら、基本金組入前当年度収支差額を指標とした予算編成を継続的に実施する。資産バランスや財務指標により、課題等を毎年度検証し、改善を実施して適切に予算を配分する。 なお、長期的な学費の在り方について、法人企画部（事業計画策定部会）と財務部（財務計画策定部会）が連携し、検討を行う。		継続	法人施策体系No.2（法人本部業務の在り方を検討する。）	財務部	法人企画部	基本金組入前当年度収支差額をプラスとする

改革の柱	行動目標	計画番号	具体的な行動計画の名称	取組みの趣旨・概要	各務学長方針（2つの基本方針と10の施策論点）との関連	第2期中期事業計画との関連		担当部署		評価指標
						新規・継続	第2期関連項目	主担当	副担当	
（6）組織・運営体制	②安定的財務基盤の構築	59	外部資金の獲得強化及び効果的な資金運用	<p>①【法人企画部】文部科学省による「教育研究装置・ICT・研究設備」、「防災機能等強化緊急特別推進事業」等の補助金事業について、交付申請通知が届き次第、財務部、管財部、教務部、図書館、総合情報センター等の関連部署及び法人諸学校へ周知し、申請可能な事業について精査のうえ補助金申請手続きを行い、事業に係る経費の補助金を獲得する。</p> <p>②【募金事務室】平成30（2018）年度より開始した「駒澤大学教育研究振興募金」、「駒澤大学古本募金」、「遺贈・相続財産の寄付」に加え、令和5（2023）年3月まで寄付を受け付けている「新図書館建設事業募金」への寄付を広く募る。また、新たな募金制度について検討を行い、さらなる寄付金収入の増加を目指す。また、募金趣意書の企画制作・発送や、寄付制度のホームページ掲載、寄付者へのお礼品の贈呈等により、寄付金収入の増加を図る。</p> <p>③【財務部】「学校法人駒澤大学資金運用規程」に基づく「資金運用委員会」を開催し、同規程に定める資金運用対象に対し、安全性を第一として運用を行い、中長期的な財政基盤の安定化を図る。</p> <p>④【学術研究推進部】産官学連携の推進により、受託研究、学外共同研究、奨学研究寄付金、寄付講座等による研究経費の受入れを増やし、駒澤大学の研究活動の活性化を図る。</p>		継続	法人施策体系No.41（学生生徒納付金以外の収入源を強化する。）	財務部	法人企画部 募金事務室 学術研究推進部	<p>①補助金申請数【年間1件以上】</p> <p>②駒澤大学教育研究振興募金の寄付額【年間1,000万円以上】</p> <p>③駒澤大学古本募金の寄付額【年間10万円以上】</p> <p>④新図書館建設事業募金の寄付額【合計3億円以上】</p> <p>⑤受配者指定寄付金の寄付額【年間1億円以上】</p> <p>⑥新たな寄付制度による寄付額【年間2,000万円以上】</p> <p>⑦資金運用による運用益【年間3,000万円以上】</p> <p>⑧研究資金等受入れ額【5年間で5件以上】</p>
	③人事・職場環境の整備	60	スタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施	<p>「駒澤大学教職員研修制度推進委員会」において、「教職員研修会実施要綱」を毎年度更新し、当年度のSD実施方針及び実施計画を教職員に明示する。高度化・複雑化する大学運営上の諸課題に対応できる人材育成を目指し、入職年数、職位（階層）、業務の専門性、職場環境の課題等に考慮した研修を行う。なお、職員だけでなく教員も参加可能な研修制度について検討し、教員のSD研修参加率の向上を図る。このほか、著名人を招聘したSD研修会の開催についても検討を図る。</p> <p>関連して、「ワークライフバランスに関連する研修」を定期的開催し、仕事と生活の調和の実現に向けた取組みを推進する。柔軟な働き方の実現に向けた職場風土改革（意識改革）、生産性を意識したメリハリのある働き方への改善（時間外労働の改善、ノー残業デー、在宅勤務）、キャリアデザインを意識した自己啓発・能力開発の推奨、育児・介護等を伴う教職員の多様な働き方の支援等について、具体化に向けた施策を提案する。</p>	7)教職員の労働環境を改善し、働き方を改革、コンプライアンスを再考する	継続	法人施策体系No.32（大学職員の資質能力向上への取組みとして、SDプログラムに基づいた人材育成を強化する。） 法人施策体系No.34（仕事と生活の調和した安心して働くことができる職場環境を構築する。）	人事部		<p>①教職員のSD研修会への参加状況【各研修会の参加率】</p> <p>②ワークライフバランスに関連する研修の参加状況【参加率】</p>

改革の柱	行動目標	計画番号	具体的な行動計画の名称	取組みの趣旨・概要	各務学長方針（2つの基本方針と10の施策論点）との関連	第2期中期事業計画との関連		担当部署		評価指標
						新規・継続	第2期関連項目	主担当	副担当	
（6）組織・運営体制	③人事・職場環境の整備	61	中長期的な要員計画（人員計画）の策定・更新	5年～10年後の学内外の状況変化を見据え、職員の採用計画、配置・異動計画（大学外郭団体への専任職員配置の在り方の見直し等含む）、昇任・昇格、人事評価制度、雇用形態等について、人材職場環境整備部会及び職員人事委員会を開催して、中長期的な視点を持った要員計画（人員計画）の策定・更新について検討を行い、人材の適切な配置、無理のない採用の実現を図る。中でも、新規採用・中途採用方法の適切性等の考慮、保有スキルの有無等の要素に考慮した計画策定を行う。		継続	法人施策体系No.33（専任職員の在り方について検討する。）	人事部		中長期的な要員計画の策定状況【令和8（2026）年度までに策定】
		62	大学事務のデジタル化推進	現在国では、新型コロナウイルス感染症拡大を受けてデジタル庁の創設を前倒し、行政のデジタル化の推進に向けた取組みを進めている。駒澤大学においても、部署間の情報共有、各種事務手続き（申請・届出・問合せ等）、決裁方法（印鑑）等についてアナログ的な業務慣行が多く残っており、ペーパーレス化や業務の効率化・迅速化・コスト削減の障壁となっている。学内のデジタル化推進状況を確認し、大学事務のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、これらの課題改善を推進する。例えば、RPA（Robotic Process Automation）を導入して、各部署が抱える業務量の多い定型業務や単純作業（旅費計算、消耗品購入申請、給与計算、経理処理など）の中から自動化できる業務を洗い出してシステム化することで、時間外労働の削減や、付加価値の高い業務への集中が可能となる労働環境を実現する。このほか、入学手続きのWEB化推進について検討する。また、DXの推進に伴い、事務職員が使用するIT機器の見直しによる業務効率化についても検討を行う（ノート型PC、オフィス向け音声自動応答装置の導入等）。	【デジタル化の推進による大学のマネジメント改革】 7)教職員の労働環境を改善し、働き方を改革、コンプライアンスを再考する	新規		総合情報センター 総務部 人事部 財務部	デジタル化対応を実現した事務手続き・業務数【多い程良い】	
	63	「駒澤大学ブランドコンセプト」に基づく取組み及び学生教職員の活動の発信	令和元（2019）年度に策定した「駒澤大学ブランドコンセプト」に基づき、駒澤大学の「提供価値（駒澤大学がステークホルダーに提供を約束する価値）」、「ミッション（駒澤大学が社会において果たすべき役割）」、「パーソナリティ（駒澤大学全体が備える個性、駒澤大学らしさ）」の3つの概念を通じ、一貫性のある「駒澤大学として認知されたいイメージ」を発信することで、社会やステークホルダーからの認知度を高め、多くの共感・信頼感・期待感を高められるよう広報活動を展開し、「全国区の私立大学」として確固たる存在感を示す。併せて、令和4（2022）年度は開校140周年を迎えるが、令和14（2032）年度の開校150周年へ向けて「周年」を意識した広報展開を進める。		新規	法人施策体系No.44（広報戦略を策定する。）	総務部	学長室	①大学ブランドイメージ調査ランキング【首都圏編・総合ランキング20位以内】 ②進学ブランド力調査ランキング【志願度（関東）10位以内】 ③新聞・雑誌等での取材依頼件数【年間10件】	

改革の柱	行動目標	計画番号	具体的な行動計画の名称	取組みの趣旨・概要	各務学長方針（2つの基本方針と10の施策論点）との関連	第2期中期事業計画との関連		担当部署		評価指標
						新規・継続	第2期関連項目	主担当	副担当	
（6）組織・運営体制	④「駒澤大学ブランドコンセプト」を踏まえた広報活動の展開	64	研究・教育活動等の情報発信を通じたブランド力の向上	<p>「『禅と心』研究の学際的国際的拠点づくりとブランド化事業」の事業期間が令和2（2020）年度に一旦終了したが、仏教の教えや禅の精神を建学の理念とする駒澤大学は禅・仏教を核とするブランドが社会的に認知されており、引き続き発信することは必須である。関連して、仏教学部及び仏教学部教員による研究・教育活動並びに社会連携・社会貢献活動に関する取組みの発信も充実させていくことについて検討する（計画番号39と関連）。</p> <p>併せて、各学部・研究科等による研究・教育活動の魅力や独自性について、様々なメディア（大学ホームページ、SNS、広報誌、コメンテーターガイドブック、大学プレスセンター、新聞・雑誌等）を活用して学内外に広く情報発信し、駒澤大学の教育・研究活動の認知度を高める。</p>	<p>【デジタル化の推進による大学のマネジメント改革】</p> <p>1)デジタル化の時代における「仏教」の意義を確認し世界に発信する</p>	新規	法人施策体系No.45（「禅（ZEN）」に関する教育・研究内容を積極的に発信する。）	総務部	学長室 教務部 学術研究推進部	<p>①駒澤大学（教職員・学生）への取材依頼件数【年間12件以上】</p> <p>②「研究・教育活動」に関する認知度の向上【「勉強、研究に熱心である」「他大学にはない魅力がある」「高い専門性、専門知識を有する」等の各種ランキングでのスコア上昇】</p>
		65	スポーツ活動を通じたブランド力の向上	<p>スポーツ推薦選抜対象サークルを中心に、各スポーツサークルの活動成果をWebサイトや広報誌等の各種メディアにより積極的に情報発信し、駒澤大学スポーツのブランド力強化に繋げる。また、駒澤大学のスポーツの取組みについて、活動実績の紹介や活動予定、地域のスポーツ振興に寄与する取組み等を掲載する特集Webページを設け、学内のみならず、広く一般の方にもスポーツに取組む学生たちへの理解・関心を高める。</p> <p>さらに、インナー広報の強化につなげるとともに、学生のクラブ・サークル活動への参加意欲の向上を図り、スポーツを通じ、愛校心の醸成及び駒澤大学のファン層の拡大を図る。</p> <p>なお、課外活動に参加する学生及びサークル組織への指導体制の改善や、寮のある運動部への親身な支援・指導についても合わせて検討を進める（計画番号28と関連）。</p>	9)スポーツ・文化活動振興を強化する	継続	法人施策体系No.48（サークル活動を積極的に支援し、大学のブランド強化と課外活動の充実に繋げる。）	総務部	学長室 学生部	<p>①「スポーツに強い大学」認知度の向上【大学ブランドイメージ調査ランキング「スポーツ活動に熱心に取り組んでいる」（全体平均スコアの5倍以上）】</p> <p>②【進学ブランド力調査「クラブ・サークル活動が盛んである（10位以内）」】</p>

改革の柱	行動目標	計画番号	具体的な行動計画の名称	取組みの趣旨・概要	各務学長方針（2つの基本方針と10の施策論点）との関連	第2期中期事業計画との関連		担当部署		評価指標
						新規・継続	第2期関連項目	主担当	副担当	
（6）組織・運営体制	④「駒澤大学ブランドコンセプト」を踏まえた広報活動の展開	66	同窓生と連携した取組みの充実	<p>令和2（2020）年度現在、同窓会には全国58支部・海外1支部があり、全国の支部での総会や支部行事、女性部会などが開催されている。また、『同窓会だより』の発行並びにホームカミングデー開催等の各種活動が行われている。</p> <p>併せて、学生へのキャリアサポート制度や各学部同窓会など、同窓生の協力も得て様々な取組みが行われている。今後も同窓生と連携してコロナ禍の学生への支援等の取組みを充実していけるよう、同窓会と大学との定期的な意見交換の場を設ける。</p> <p>このほか、多様な年代の同窓生による協力の輪を広げていくために、卒業後早期からの同窓生との関係づくりに焦点を当て、例えば卒業後5年以内の同窓生を対象とした「5年祭（仮称）」の開催により、若い同窓生と恩師・大学との「繋がり」の場などを創出し、支部活動との結びつきを図るなど、長期的に同窓生と同窓会及び大学の良好な関係を構築・維持することを目指し、同窓会活動のさらなる充実と活性化等を図る。</p> <p>また、同窓生との連絡手段強化のためKOMAnetメールアドレスの卒業後の継続利用の可能性について検討する。</p>	【ダイバーシティ（多様性）の尊重による個を活かす大学】 6)縦（卒業生）と横（学際的・学部横断的）の多様な人々とながる	新規		総務部	教育振興部	①同窓会と大学との意見交換会の開催数【年2回以上】 ②同窓生と連携した取組みの提案数【令和8（2026）年度末までに5件以上】
		67	駒澤大学開校150周年事業の準備	<p>駒澤大学は、令和14（2032）年に開校150周年となることから、周年事業に向けた企画の準備を開始する。記念式典の開催にとどまらず、開校150周年に合わせた新規事業の展開を模索する。必要に応じて準備委員会を設置し、関係する各部署の役割分担を決めて企画の検討を進める。なお、周年事業は令和14（2032）年の前後2年間程度の幅を持たせて展開する。なお、開校140周年となる令和4（2022）年にも、可能な範囲で周年事業を企画し、広報活動等を展開する。</p> <p>【周年事業の展開イメージ】 長期ビジョン「駒澤2040」の策定（駒澤大学ブランドコンセプトや大学ロゴマークの改定も視野）、「新研究棟（仮称）」の建設（周年事業に位置付け）、施設・設備等の整備（正門・北門等の整備、駒沢交差点の大学看板新装、構内へのランドマーク《記念撮影スポット》等の設置）、学部・学科の新設又は改組検討、150周年記念誌の編纂、150周年記念サイトの公開、記念事業募金の実施（記念品の贈呈含む）など。</p>	10)大学アーカイブズを設置する	新規		総務部	法人企画部 管財部 学長室	周年事業の企画案の策定

改革の柱	行動目標	計画番号	具体的な行動計画の名称	取組みの趣旨・概要	各務学長方針（2つの基本方針と10の施策論点）との関連	第2期中期事業計画との関連		担当部署		評価指標
						新規・継続	第2期関連項目	主担当	副担当	
（7） 教育研究等環境	①教育研究等環境の整備	68	法人全体の一元的な資産管理方法の構築	法人諸学校の不動産については、法人本部の管財部にて管理しており、物品等固定資産についても、法人諸学校の固定資産台帳にて情報を共有している。今後は、現行の固定資産管理システムに法人諸学校の情報を反映できるよう検討を進める。	【デジタル化の推進による大学のマネジメント改革】	継続	法人施策体系No.5（法人の資産管理の分担を検討する。）	管財部		資産管理システムの構築【令和8（2026）年度までに構築】
		69	法人全体の中長期施設整備計画（マスタープラン）の策定	「駒澤大学キャンパスマスタープラン」については、平成30（2018）年度第18回理事会において、STEP2（8号館の建替え等）まで部分的に承認されている。STEP3以降の建設計画については、学内協議会等を開催して教職協働による検討を行い、法人全体の財務状況や社会状況の変化を踏まえ、「駒澤大学キャンパスマスタープラン」の見直しを関連委員会及び理事会において適宜検討しながら、適切な建替え計画を策定する。 また、今後の建設計画の進展に伴い、学生の居場所や厚生施設等を駒沢キャンパス内に十分確保するため、例えば本部棟の事務室を移転すること等についても検討を行う。 法人諸学校の施設整備計画については、法人本部の財務局として、法人諸学校との情報共有を密に行い、施設整備計画の策定支援を行う。駒澤大学高等学校には、校地拡張及び校舎建替について無理のない整備計画となるよう策定支援を行う。駒澤大学附属苫小牧高等学校には、生徒寮や運動施設等の整備計画の策定を支援する。		継続	法人施策体系No.6（法人全体の将来的な整備計画（マスタープラン）を策定する。）	管財部 財務部	①STEP3以降の駒澤大学キャンパスマスタープランの策定【理事会承認】 ②法人諸学校の中長期施設整備計画の策定【理事会承認】	
		70	施設設備中長期修繕計画の策定（大学）	各キャンパスの施設設備中長期修繕計画（LCC：Life cycle cost）の策定を進め、施設の竣工から解体廃棄されるまでの中長期的な施設整備に係る総合的な費用の把握に努める。なお、LCCの策定に際しては、施設の修繕・改修費、運用費（光熱水費等）、保全費（点検・保守・清掃等の運用維持管理費）、一般管理費等に考慮し、コストを抑えながら施設の長寿命化を図る。また、施設・設備によって運用部署が複数存在するため、定期的に老朽化・汚損状況を把握し、修繕・機器更新に関する要望等についてヒアリング調査を行い、修繕計画に加味する。 なお、富浦セミナーハウスや野尻寮については、今後の厚生施設の在り方も含めて検討を進める。		継続	法人施策体系No.24（既存施設を維持するための修繕計画を策定する。）	管財部		施設設備中長期修繕計画の策定【理事会承認】

改革の柱	行動目標	計画番号	具体的な行動計画の名称	取組みの趣旨・概要	各務学長方針（2つの基本方針と10の施策論点）との関連	第2期中期事業計画との関連		担当部署		評価指標
						新規・継続	第2期関連項目	主担当	副担当	
（7） 教育研究等環境	①教育研究等環境の整備	71	老朽化した校舎の解体・新校舎等の建設	「駒澤大学キャンパスマスタープラン」に従い、老朽化した校舎の建替えを進める。STEP 1として、新図書館は令和4（2022）年7月竣工・10月供用開始を目指して建替えを進める。現図書館の解体を行う。STEP 2として予定している、8号館・第4研究館の解体及び新教場棟（仮称）の建設、北門の再整備、4号館、7号館、第3研究館の解体及び新研究棟（仮称）の建設を進める。また、校舎建替えに伴い、学生対応を行う部署を駒沢キャンパスに集約して学生支援体制の強化・改善に繋げるため、国際センター事務室及び入学センターの駒沢キャンパスへの移転について検討を進める。		継続	法人施策体系No.25（既存施設の建替計画を策定する。）	管財部		①STEP 2までに計画されている校舎等の建替え【新図書館】 ②STEP3で計画する校舎等の建替え【予定：新教場棟（仮称）、新研究棟（仮称）】
		72	オンライン授業に対応したICT環境の整備	BYOD（Bring your own device）への対応も含め、eラーニングシステム、LMS、アクティブ・ラーニングスペースなど、今後必要性が増すと想定される施設・設備の充実を図る。	【デジタル化の推進による大学のマネジメント改革】 2)ハイブリッド型教育を構築し運用する	新規	法人施策体系No.26（設備の更新計画を策定する。） 教学施策体系No.91（新しい教育手法に対応したより良い教育・学修環境の検討）	総合情報センター	管財部 教務部	遠隔授業に対応可能なインフラの整備状況
		73	「新しい生活様式」に対応したキャンパスの整備	新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、キャンパス内の衛生環境の向上を図る。例えば、新校舎建設時は非接触型の設備・機器の導入（自動ドア、自動照明、ICカードキー、自動水栓・抗菌建材のトイレ等）や手洗い場の拡充、必要換気量を満たす換気設備の設置、保健管理センターへの空気清浄機の設置等について検討する。		新規		管財部	総務部 保健管理センター	「新しい生活様式」に対応した校舎等の整備状況【対策を施した校舎数】
（8） 法人諸学校	①高校の管理・運営方針の策定・公表	74	3つの「スクール・ポリシー」の策定・公表	各高等学校は、「スクール・ミッション（建学の精神）」を踏まえて、各高等学校教育の入口から出口までの教育活動を一貫した体系的なものに再構築するため、3つの「スクール・ポリシー」として、①「卒業の認定に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）」、②「教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）」、③「入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）」を策定し、公表する。 また、「スクール・ポリシー」を起点として、教育課程や個々の授業、入学者選抜の在り方等について不断の改善を図るために、校長をはじめとする管理職を中心に、全教職員が連携協力しながら担当教科や学年の垣根を越えたカリキュラム・マネジメントを実施する。		新規		駒澤大学高校 附属苫小牧高校		①3つの「スクール・ポリシー」の策定・公表【令和8（2026）年度までに策定・公表】 ②カリキュラム・マネジメント実施体制の構築【カリキュラムのPDCAサイクルの確立】

改革の柱	行動目標	計画番号	具体的な行動計画の名称	取組みの趣旨・概要	各務学長方針（2つの基本方針と10の施策論点）との関連	第2期中期事業計画との関連		担当部署		評価指標
						新規・継続	第2期関連項目	主担当	副担当	
（8）法人諸学校	①高校の管理・運営方針の策定・公表	75	高等学校の求める教員像の策定・公表（高校）	「学校法人駒澤大学憲章」及び「学校法人駒澤大学行動規範」を踏まえ、「スクール・ミッション（建学の精神）」を理解し、駒澤大学の附属高等学校教員としての職務と責任を真摯に自覚し実践する教員を社会から広く集められるよう、各高等学校の求める教員像を策定し、公表する。 なお、教員採用に当たっては、校長・事務長及び担当執行理事との連絡調整を徹底し、理事会の追認とならない手続きにより提案できるよう、計画的な採用方法の在り方について検討する。		新規		駒澤大学高校 附属苫小牧高校		求める教員像の策定・公表【令和8（2026）年度までに策定・公表】
		76	研修体系の策定（高校）	令和4（2022）年度入学生から適用される新学習指導要領等を踏まえて、各高等学校が設定する教育目標を実現するために、研修体系を策定して教員養成を行う。例えば、教職経験（勤続年数）に応じた研修、職能に応じた研修、専門的な知識・技能に関する研修、学校経営力の育成を目的とする研修など。このほか関連して、ハラスメント研修、情報セキュリティ研修など、コンプライアンスに関する研修計画も策定し、適切に運用を行う。		継続	法人施策体系No.16（教職員の資質能力向上への取組みとして、研修等による人材育成・教育力強化を図る。）	駒澤大学高校 附属苫小牧高校		研修体系・研修会実施要項の策定【令和8（2026）年度までに策定】
		77	学校評価に基づくPDCAサイクルの実質化（高校）	「学校教育法」及び「学校教育法施行規則」に従い、当該学校の教育活動その他の学校運営の状況について自ら評価を行い、その結果を公表し、保護者等への説明に努める。また、学校評価を行うにあたり、学校の実情に応じて適切な評価項目を設定する。学校評価の結果、判明した課題等については改善方策について検討を行い、今後の学校運営の改善を図る。		新規		駒澤大学高校 附属苫小牧高校		学校評価結果に対する改善施策の策定・公表【令和8（2026）年度までに策定・公表】
		78	危機管理対策の強化（高校）	大規模自然災害の発生に備え、防災マニュアルの点検・更新、防災設備や備蓄品（水・食料・毛布・医薬品・衛生用品・非常用発電機等）の整備、防災訓練（避難訓練）の定期的な実施等について検討する。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点も踏まえ、校内や生徒寮の衛生管理の徹底、「3つの密」環境の防止徹底、課外活動時の感染防止策の徹底、感染リスクの高まる「5つの場面」への注意喚起、感染者発生時の対応手順等について確認し、影響を最小限に抑えられるように備える。		継続	法人施策体系No.18（地震等の災害に備え、防災対策を強化する。）	駒澤大学高校 附属苫小牧高校		①防災マニュアルの点検・更新【毎年度点検・更新】 ②防災設備・備蓄品の整備【1人あたり3日分以上】 ③防災訓練の実施【年1回実施】 ④新型コロナウイルス感染症拡大防止措置【クラスター発生件数（0件）】

改革の柱	行動目標	計画番号	具体的な行動計画の名称	取組みの趣旨・概要	各務学長方針（2つの基本方針と10の施策論点）との関連	第2期中期事業計画との関連		担当部署		評価指標
						新規・継続	第2期関連項目	主担当	副担当	
（8）法人諸学校	①高校の管理・運営方針の策定・公表	79	情報セキュリティ対策の強化（高校）	「情報セキュリティ対策の方針」を策定し、適切な情報セキュリティ対策を構築する。「コンピュータウイルス」、「不正アクセス」、「情報漏えい（標的型サイバー攻撃等）」及び「災害等による情報機器」等の観点から、必要な対策を講じる。また、近年普及したテレワークについても上記観点を踏まえた対策を行い、個人情報や機密情報の漏洩（当該データが保存されているPCやタブレット端末の紛失など）に注意するよう対策を講じる。		継続	法人施策体系No.17（情報セキュリティ対策の一層の強化を図る。）	駒澤大学高校 附属苫小牧高校		「情報セキュリティ対策の方針」の制定【令和8（2026）年度までに制定】
		80	ICT利活用環境の整備（高校）	内閣府が提唱する「Society5.0」のとおり、人工知能（AI）、ビッグデータ、IoT（Internet of Things）、ロボティクス等の先端技術があらゆる産業や社会生活に取り入れられる時代の到来が予想されている。こうした社会変化に対応すべく、生徒・教職員のICT利活用環境を整備し、教育の情報化を一層進める必要がある。情報リテラシー教育、教科指導におけるICT活用（アクティブ・ラーニングや問題解決型学習への応用等）、校務の情報化（校務支援システムの導入）による業務改善等に向けて取組みを推進する。		継続	法人施策体系No.13（設備の更新計画を策定する。）	駒澤大学高校 附属苫小牧高校		①ICT利活用環境の整備状況【生徒のPC端末所有率、教室への無線LAN設置率】 ②教科指導におけるICT活用状況【ICTを活用した授業数】 ③校務支援システムの導入【令和8（2026）年度までに導入】
		81	施設設備中長期修繕計画の策定（高校）	各高等学校の校舎・施設等の施設設備中長期修繕計画（LCC：Life cycle cost）の策定を進め、施設の竣工から解体廃棄されるまでの中長期的な施設整備に係る総合的な費用の把握に努める。なお、LCCの策定に際しては、施設の修繕・改修費、運用費（光熱水費等）、保全費（点検・保守・清掃等の運用維持管理費）、一般管理費等に考慮し、コストを抑えながら施設の長寿命化を図る。		継続	法人施策体系No.11（既存施設を維持するための修繕計画を策定する。）	駒澤大学高校 附属苫小牧高校	管財部	施設設備中長期修繕計画の策定【理事会承認】
		82	校舎建替えに向けた校地の取得（高校）	駒澤大学高等学校の校地狭隘化及び校舎等の老朽化に対応するため、近隣の土地取得による校地拡張を進める。社会状況や財政状況の変化に応じて各種シミュレーション内容を適宜更新し、法人本部と情報共有を密にしながら対応を進める。		継続	法人施策体系No.12（既存施設の建替計画を策定する。）	駒澤大学高校	管財部	校地の取得【令和8（2026）年度までに取得】
		83	中長期財務シミュレーションの更新（高校）	毎年度の入学定員充足状況、施設設備の維持整備にかかる支出状況、補助金や寄付金等の収入状況等の変化を踏まえて中長期財務シミュレーションを毎年度見直し、法人本部との情報共有を密にしながら財務基盤の安定化を図る。		継続	法人施策体系No.14（財務シミュレーションに基づく、各学校の財務計画を策定する。）	駒澤大学高校 附属苫小牧高校	財務部 管財部	中長期財務シミュレーションの更新【毎年度更新】

改革の柱	行動目標	計画番号	具体的な行動計画の名称	取組みの趣旨・概要	各務学長方針（2つの基本方針と10の施策論点）との関連	第2期中期事業計画との関連		担当部署		評価指標
						新規・継続	第2期関連項目	主担当	副担当	
（8）法人諸学校	①高校の管理・運営方針の策定・公表	84	周年事業の検討（駒澤大学附属苫小牧高校）	駒澤大学附属苫小牧高等学校では、2024（令和6）年に開校60周年を迎えるため、周年事業の準備を開始する。周年事業の具体的な企画については、高等学校の将来構想検討委員会にて検討を行う。		新規		附属苫小牧高校		①周年事業の企画案の策定 ②周年事業の実施
	②高校の教育・生徒支援の充実	85	優秀な生徒の安定的確保（高校）	年間の生徒募集計画を策定し、安定的に生徒を確保することで、入学定員を毎年度充足できるよう生徒募集活動に取り組む。また、入学意欲が高く、入学後の目標が明確な生徒を多く受け入れられるように、各種説明会、オープンスクール、学校案内、ホームページ（SNS）等を通じて積極的に学校の活動状況や魅力について情報発信する。このほか、課外活動においても優秀な成績を収める生徒を全国から広く募集し、学業面だけでなく課外活動（スポーツ等）においても課外活動の成果を通じた学校の知名度やブランド力の向上を図ることで、生徒の安定的確保に繋がるよう検討を進める。		継続	法人施策体系No.15（生徒募集計画を策定し、安定的に優秀な生徒を確保する。）	駒澤大学高校 附属苫小牧高校		①入学定員充足率【100%】 ②志願度【第一志望入学者割合90%以上】 ③資料請求数【年間1,000件以上】
		86	禅・仏教教育と宗教行事の充実（高校）	建学の理念に基づく特色ある禅・仏教教育（授業科目「仏教」「禅学」）や宗教行事（法要、臘八摂心、本山拜登、五観の偈など）を充実させることで、3年間の学校生活の中で禅の精神に触れ、仏教に関する正しい知識と教養を身につけられるようにする。また、「こころの教育」として、社会の決まりごとを守り、他者を思いやり、他者との違いを尊重することができる「信誠敬愛」の心を持った生徒の育成に繋げる。		継続	法人施策体系No.7（建学の理念に基づき、宗教教育の充実を図る。）	駒澤大学高校 附属苫小牧高校		①「仏教」「禅学」授業科目の成績【単位取得率】 ②学校評価アンケート結果【教育目標の理解度】
		87	高大接続改革への対応（高校）	国の進める高大接続改革に伴い、令和4（2022）年度から新学習指導要領による教育が始まる。改訂学習指導要領の内容を踏まえ、見直された教科・科目の内容に留意してカリキュラムを整備し、令和6（2024）年度に行われる令和7（2025）年度大学入学者選抜に備える。また、「高校生のための学びの基礎診断（国語・数学・英語）」について、教育課程の改善、指導方法改善及び指導力の向上、多面的な評価の推進への活用について検討を行う。このほか、現時点では先送りとなっている国語・数学の記述式問題や、英語民間試験の活用について、国の動向に注意し、状況の変化に適切に対応できるよう備える。		新規		駒澤大学高校 附属苫小牧高校		①新学習指導要領への対応【2022年度入学者】 ②学びの基礎診断への対応【2026年度までに対応方針決定】

改革の柱	行動目標	計画番号	具体的な行動計画の名称	取組みの趣旨・概要	各務学長方針（2つの基本方針と10の施策論点）との関連	第2期中期事業計画との関連		担当部署		評価指標
						新規・継続	第2期関連項目	主担当	副担当	
（8）法人諸学校	②高校の教育・生徒支援の充実	88	高大連携・高大接続の推進（高校）	駒澤大学の附属高等学校であるメリットを活かし、駒澤大学と連携した高大一貫7カ年教育として、正課・正課外教育や進路指導を展開する。大学教員による出張模擬授業、大学内での体験学習（ゼミ活動への参加や大学図書館の活用等）、大学授業の先取り履修制度の構築、体育会と連携した部活動の合同練習会、成績優秀者特待制度などについて、附属高等学校と大学が協議を行う「高大連携協議会」を通じて検討を進める。		継続	法人施策体系No.8（高大連携・接続を強化し、駒澤大学と附属高等学校との一貫教育を推進する。）	駒澤大学高校 附属苫小牧高校	教務部 入学センター	①高大連携事業への生徒満足度【アンケート調査：満足している回答割合90%以上】 ②高大連携協議会の開催数【年3回以上】
		89	進路指導体制の充実（高校）	生徒の所属するコースに応じて、希望する大学等への進学又は希望する就職先からの内定が得られるよう進路指導に取り組み、進学・就職実績の向上を図る。国公立大学や難関私立大学への進学を希望するコースの生徒には、目標とする大学の入学者選抜方法に関する最新動向を収集・分析し、生徒の志望校に即した指導体制を構築する。駒澤大学への進学を希望するコースの生徒には、駒澤大学教職員による学部学科説明会の活用など、高大連携による進路指導体制を構築する。就職を希望するコースの生徒には、職業観・勤労観の育成や、一般常識・ビジネスマナー・適性試験の指導徹底、生徒の希望する業種・業界等に関する情報の収集支援や採用情報を踏まえた指導体制を構築する。いずれのコースも、生徒の進学・就職に対する意識・理解と実態・実情とのミスマッチを減らす進路指導を目指す。		継続	法人施策体系No.9（希望する進路に応じた教育活動の充実と指導の強化を図る。）	駒澤大学高校 附属苫小牧高校		①進学状況【進学希望者の進学率90%以上】 ②就職状況【就職希望者の就職内定率100%】 ③学校評価アンケート結果【生徒、保護者の進路指導の満足度90%以上】
		90	部活動支援体制の充実（高校）	生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動（課外活動）について、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資する取組みとなるよう活動を支援する。また、全国大会優勝を目標に取り組む部については、指導体制の充実（外部人材の活用等）や施設設備の充実（スポーツ施設設備等の整備）など、優れた活動実績を収められるようさらなる体制整備について検討を行い、学校のブランド力強化を図る。関連して、課外活動の成果を通じて全国から優秀な生徒（優れた活動実績を収める選手等）を集められるよう、生徒募集活動と合わせて検討を行う。		継続	法人施策体系No.10（部活動等の課外活動を支援し、高等学校のブランド強化と学校生活の充実に繋げる。）	駒澤大学高校 附属苫小牧高校		学校評価アンケート結果【部活動の充実の満足度90%以上】

※「（1）大学教育」については、行動目標に「大学院改革」が含まれるため、対象（大学・大学院）を記載している。

※各行動計画は、担当部署（主担当・副担当）を中心に据え、その他関連する部署等と調整のうえ、全学組織横断的に取り組む。